

平成26年東御市議会第1回定例会

施政方針

(平成26年2月17日/午前9時開会)

＝序＝

立春も過ぎて、ようやく厳しい寒さも和らいできた矢先、上空の寒気と放射冷却の影響で厳しい冷え込みとなり、「南岸低気圧」に起因して、二週連続での大雪となりました。

今回の降雪は、特に関東甲信各地で史上最多を更新するなど、猛威を振るいました。

当市におきましても、80cmにも達する記録的な大雪により、交通機関が混乱し寸断されたほか、様々な場面に影響が及びました。

そのため、小中学校の臨時休校、保育園の臨時休園をいち早く決定したほか、図書館や文化会館等各種施設等の臨時休館、更には週末に予定していた行事・イベントの中止を余儀なくされました。

主要幹線については委託業者に、生活道路に関しては各区を中心に除雪にあたっていただきましたが、現在もなお県道・市道の通行止は解消されず、日常生活にも支障を来たしております。

完全復旧に向けて全力を傾注するとともに、本日「雪害対策本部」を設置し、被害状況の調査を開始致しております。

議員各位並びに市民の皆様のご協力を切にお願い致します。

はじめに

本日ここに、平成26年東御市議会第1回定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところご参集を賜り、ここに開会できますことに深く感謝しお礼申し上げます。

日頃より、市政の運営に際しましては、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

今般、定例会に提案致します議案は、平成26年度東御市一般会計予算など全部で42件でございます。

いずれも重要にして必要不可欠な議案でございますので、何卒宜しくご審議のうえご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

1 市政運営の流れ

東御市は、この4月に、平成16年の合併により新市が発足してから10周年の区切りを迎えます。

まさに、新市の基礎作りをする揺籃期から、一体感の醸成に向けて様々な施策を展開した成長期を経て、今次、更なる飛躍を期した発展・安定期へと進化し変貌を遂げる途上に差し掛かっております。

平成26年度は、合併特例債の適用最終年度にあたり、継続してきた大型プロジェクトが一旦帰結する年となりますが、これまでの歩みを留めることなく着実に進めるとともに、この10年間の来し方を検証・総括し、新たな10年の行く末を見据えて始動する年、そして、真の東御市らしさを前面に押し出した特色ある施策に取り組む年、そんな区切りとなる大切な段階の一年であると認識致しております。

市が節目の年を迎えるとともに、私自身、今春には二期目の市政が任期の折り返しを迎える年となりますので、次なる段階へ踏み出す契機にしたいと考えております。

そのためにも、時代の変化を的確に捉え、市の直面する喫緊にして重要な諸課題に対しては因習や前例、固定観念に捉われることなく、真に市民が希求し市民益に適うことが何なのかを模索し、必要な議論を重ねる中で市民の皆様とともに考え、よりよい結論を導き出してまいりたいと考えております。

また、二期目にあたって掲げました「持続可能な美しいふるさと・東御市」づくり、「小学校区単位の地域」づくり、「東御暮らしに誇りのもてるまち」づくりを具現化するため、市政の主役は市民であることを改めて強く心に刻み、従前にも増して現地・現場を重視し、市民

の目線に立ち、声なき声に耳を澄ませ、市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

国が推し進める地域主権改革に関しては、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくこと」を目指しており、義務付け・枠組みの見直しや基礎自治体への権限委譲が順次行われてまいります。

こうした国の動向にも留意しつつ、将来のまちづくりの一翼を担っていただく、市民力・地域力の支援に力を注いでまいります。

2 諸般の情勢

さて、日本の政治・経済の情勢につきましては、政権交代による第二次安倍内閣により、「大胆な金融緩和」「機動的な財政出動」「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢による政権の下、円安や株価上昇の動きが窺われ、長年に亘り日本経済を苦しめてきたデフレにも変化の兆しが見えてきました。

輸出の持ち直しと家計所得や投資の増加により、景気は緩やかに回復基調にあり、更にその動きが確かなものとなることが期待されます。業種によっては消費税増税前の駆け込み需要が追い風になる中、アベノミクス効果により一定の成果が出ておりますが、まだまだ地方への波及を実感できない状況にあります。国の借金は既に1,000兆円を超えており、財政状況が不透明な中、自治体運営は今後とも厳しい状況に変わりはなく、なお一層の努力をしていかなければなりません。

また、昨年9月には、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市に東京が決定し、その経済波及効果にも多くの期待が寄せられております。

一方、3.11東日本大震災から既に1,000日が過ぎた現在においても、被災地では、災害公営住宅や集団移転先の整備の遅れ、更には福島第一原子力発電所での汚染水漏れや除染対策の遅れなど、依然として深刻な状況が続いております。

加えて、4月から消費税が増税となること、更には特定秘密保護法

が十分な議論がなされないまま成立したことなど、国民生活に対する不安や政治に対する不信感が存在しています。

このような中、当市におきましては、県をはじめとして関係機関と連携を密接に図りつつ、鋭意情報収集に努めるとともに、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

3 今後 10 年間にわたるまちづくりの基本方針

○新たなまちづくりへの布石

（第2次総合計画の始動とその骨子）

平成 16 年 4 月の合併により誕生した東御市は、平成 25 年度までの 10 年間に計画期間とする「第 1 次東御市総合計画」において定めた、「さわやかな風と出会いの元気発信都市」を基本理念として、まちづくりを進めてまいりました。

この間、市では、急速に進展する少子高齢社会への対応や長引く景気の低迷等による厳しい財政状況など、様々な課題に直面してまいりました。

地方分権がまさに実行段階を迎える今日、自治体が自らの判断と責任によって持続可能な自治体経営を進めるため、市民と行政の共通・共有のまちづくりの指針として平成 26 年度から平成 35 年度を計画期間とする「第 2 次東御市総合計画」（とうみ夢・ビジョン 2014）を策定致しました。

『人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ』を将来都市像として掲げ、幸せが実感できるまちづくりを実現するため、6 項目に亘るまちづくりの基本目標のもと、21 の政策を設定し、さらに細分化した 64 の施策を推進してまいります。

この計画を実現するにあたっては、特に次の 2 点を重視して進めてまいります。

まず 1 点目は、市民参加と協働です。計画の内容を共有することは

もちろん、自助、共助、公助の役割分担の実践です。個人がやるべきこと、地域がやるべきことを明確にしたうえで、市民参加と協働により取り組みを進めてまいります。

2点目は、基本計画の成果を明らかにすることです。すべての施策には目標値を設定していますので、行政評価システムにより評価し、計画の進捗状況を公表してまいります。

○揺るぎない基盤に立ったまちづくりへの取り組み

（6年間を顧みて）

私が市長に就任以来、公約に沿ってこの間に取り組んでまいりましたまちづくりの一端を振り返ってみますと・・・

舞台が丘公共施設整備事業による新しい市役所の竣工と市役所に併設した図書館の開館、助産所の開所、市民病院人工透析室の増床、コミュニティFM放送局の開局、保育園の「1地区1園」化の推進、ワイン特区の導入と千曲川ワインバレー構想、観光ビジョンの策定、食育の推進と「食の掘り起こしプロジェクト」、福祉医療費の適用年齢の引き上げ、市内温泉施設の用途による特化、歴史的風致維持向上計画の認定、海野宿滞在型交流施設整備工事の着手等、各般に亘り取り組んでまいりました。

更には、企業の誘致、「男女共同参画推進条例」の制定、田中駅南口整備事業等、多分野に亘るまちづくりに携わってまいりました。

（経験から得たものと更なる決意）

これらの諸施策に取り組む推進する中で、次の段階へと繋がる貴重な教訓を得てまいりました。

常に現場に出向き、市民の目線に立ち、声なき声に耳を澄まし、市民益を旨とし、より良い未来を志向して進んでまいりました。

また、行政が行ういかなる事務事業に関しても、必要な議論を惜しまず、確固たる説明責任を果たすことの大切さを改めて痛感致しました。

私が就任当初に申し上げた「愛するふるさと 東御市のために、今、

何をすべきか」という「愛郷」と「献身」の思いを改めて心に命じ、初心を忘れることなく、市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、健全な財政運営を進めるとともに、今後も率先垂範リーダーシップを発揮してものごとに対処し、「小さくともキラリと光る・持続可能な東御市」づくりのために誠心誠意努めてまいります。

○千載一遇のチャンスと「夢」を実現させるためのアプローチ

これまで慎重に暖めてきた夢のある話題を直視し、方向性を見出す千載一遇のチャンスに恵まれました。

（千曲川ワインバレー構想）

長野県は、日本を代表する良質なワイン生産県として、近年、その評価は高まりつつあることに加え、全国でもワイン市場は拡大の傾向にあることから、今後さらに発展していく可能性があります。

また、ワイン産業は裾野が広く、さまざまな産業を有機的に結びつけて地域活性化につながられます。まず、ワイナリーは、ワイン用ブドウを栽培する1次産業、ワイン用ぶどうを加工・醸造する2次産業、さらに、ワインを販売する3次産業までも手がけることができます。これらを合計して6次産業としての効果と併せて、豊かな自然、癒しの環境と相俟って観光への効果が期待できます。

このように長野県の良質なワインの生産とワインにまつわる環境を整備することで、県内外から多くの人を訪れることを目指すのが、「信州ワインバレー構想」です。ワインバレーは、4つのワイナリー集積地域に大別され、「千曲川ワインバレー」に属する当市は、平成20年のワイン・リキュール特区の認可以降、着実に生産を拡大しており、市内3ワイナリーが連携した「東御ワインフェスタ」が開催されるなど、近隣に先駆けてワインによる地域おこしが始まっています。

今後、市では、ワイン用ブドウの栽培区域を拡大し、新規参入者の受け入れ条件の整備を通して、ワイナリーとブドウ畑が地域全体の力を引き上げ、観光資源、農商工連携による他産業への波及を期待すると同時に、千曲川ワインバレーの先駆者として、中心的役割を担って

まいりたいと考えます。

（高地トレーニング構想）

標高1700m以上に位置し、首都圏からの移動時間が2時間30分、宿泊施設も充足されていることから、湯の丸高原が高地トレーニングの適地であるとして、日本水泳連盟の関心が高まっています。

去る1月22日、文部科学省において、上田市、小諸市を含む近隣6市町村長の連名により、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた『上信越高原国立公園エリアにおいて、湯の丸高原に国による「競泳用長水路プール」の建設を含めたトップアスリートを養成するための高地トレーニング環境の整備のための要望書』を、下村大臣に提出してまいりました。

また、2月14日には、市内各種団体の皆様から、市を挙げての誘致活動の推進に関する要望をお受け致しましたことから、早急に全市的な組織体制での推進を検討してまいります。

今後は、長野県や日本水泳連盟等の関係機関や団体にご参加いただいた組織体制を構築し、施設建設に向けた各種活動の方向性について協議・検討を進めてまいります。

湯の丸高原に高地トレーニング施設が出来て、合宿が盛んになれば、市民がトップレベルの選手の技と力に触れる機会になります。スポーツに興味を持ち、親しむことで健康増進活動が活発になります。また、周辺地観光とスポーツイベントを融合したスポーツツーリズムにより、観光の振興と交流人口の増加など、当市への経済効果が期待されます。

東御市で育ったトップアスリートがオリンピックに出場し、金メダルをとってくれる、そんな光景を夢見ながら誘致活動に取り組んでまいります。

4 平成26年度重点施策

これら今後10年の基本方針と夢を実現させるための取り組みを踏まえ、平成26年度に取り組む主要な事業について、「第2次東御市総合計画」基本構想案に掲げる「まちづくりの基本目標」6項目に沿って申

上げます。

I 豊かな自然と人が共生するまち

まず一つ目、“豊かな自然と人が共生するまち”づくりのため、新エネルギーの活用と、ごみの減量・資源化を進めてまいります。

新エネルギーについては、当市の立地条件を活かした、太陽光、木質バイオマス等の環境に優しい新エネルギーへの転換を促進します。特に太陽光発電システムに対する個人住宅、企業への補助金を継続し、再生可能な新エネルギーの活用の推進を図るとともに、省エネルギーの促進等も併せて推進します。

次に、ごみの減量化については、「東御市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、可燃ごみ排出量に関して、平成27年度の目標値を年間4,468トンとし、現状より10%減らすことを目標に取り組みを進めます。この減量化目標を達成するため、当市においては、生ごみの分別収集と堆肥化処理に取り組むこととし、生ごみ処理施設にあっては、平成29年度の稼働を目指し、建設工事に着手してまいります。

市民の皆様には、ごみの発生抑制と分別ルール徹底に一層のご理解とご協力をお願い致します。

II 安全、安心の社会基盤が支える 暮らしやすいまち

二つ目に、“安全、安心の社会基盤が支える 暮らしやすいまち”づくりのために、住環境、道路環境の整備と災害に強い地域づくりを推進します。

良質な居住環境を確保するため、市営住宅日向が丘団地の建替えに一部着手します。老朽化している平屋17棟68戸を取り壊し、新たに10棟51戸分を建築するもので、平成31年の完成をめざします。

市民生活の利便性の向上と地域の経済活動を支えるため道路網の整備は欠かせません。海野バイパス新設工事については、平成24年に工事に着手して以来、全体計画延長630mのうち、352mの工事を実施してまいりましたが、平成26年度内の開通を目指して、残り278mの工事に取り組んでまいります。県・東深井線の道路新設工事につ

いては、舞台が丘地区における市民の交流や防災に寄与する基幹道路として、延長 326.5mの一部に着手し、平成 28 年度の開通を目指します。

次に、災害に強い地域づくりの一環として、農業用ため池の耐震調査と雨水排水路の整備を実施します。

ため池施設の耐震性調査については、3.11 東日本大震災の教訓から、池の堤体の耐震性を調査し必要により補強を行うもので、災害発生時に及ぼす影響が大きいと思われる田楽池、和池等の大規模なため池から実施し、27 年度以降は優先度に応じて調査を実施してまいります。

雨水排水路の整備については、豪雨の際、常田地域において浸水被害が発生していることを踏まえ、雨水排水路の整備工事の設計に向けた調査測量を実施し、順次着工に向けた準備を進めてまいります。これらの事業を推進することで、水害に強い安全な地域の形成を目指します。

また、これらの社会基盤の整備を進めるにあたっては、豊かな自然環境と都市的環境が調和した秩序ある土地利用が不可欠です。このため、5年に1度の都市計画基礎調査を実施し、人口、土地利用、交通等の状況を把握する中で、平成 27 年度以降に予定する国土利用計画や都市計画マスタープランの見直し等に反映させるための基礎資料として整備します。

Ⅲ 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

三つ目に、“子供も大人も輝き、人と文化を育むまち”づくりのために、東御市の次代を担う子どもたちの保育・教育環境の整備とあわせ、生涯学習とスポーツの推進に取り組みます。

まず、保育園舎の整備については、市立保育園改築基本計画に基づき1地区1園化に向けた建替えを進め、田中保育園の新築工事を、この3月に着工し、26年度末までに、すべての建替えが終了することになります。

安全、安心な教育環境の整備につきましては、小中学校の体育館等の非構造部材の耐震補強工事に着工します。非構造部材とは躯体以外の天井材、サッシ窓、外壁などをいい、これまで調査、設計を進めて

まいりましたが、27年度までの2年間で補強工事を終了させる予定であります。

学力の向上対策にあたっては、平成25年度から北御牧小中学校で小中一貫教育をスタートさせ、コース別学習など特色ある教育活動に取り組んでいるところですが、教職員から、授業を通して学習に前向きに取り組む姿勢が身についてきていると評価されております。こうした姿勢を確かな学力の定着につなげるため、一貫教育の検証を進めると同時に、不登校対策や地域の皆さんとの連携を視野に入れながら、東部中学校と東部地域4小学校においても連携を図りながら、小中一貫教育の実施に向けた検討に着手してまいります。

さて、中央公民館の増改築工事が、3月中旬の竣工を間近に、その全容を現してまいりました。

新たに教育委員会事務局が一体となることに伴い、従来の教育課と生涯学習課がより連携を深め、課題を共有し、教育行政全般を広い視野から捉えて問題解決にあたってまいります。

また、改修に併せて整備した講義室をはじめとするリニューアル後の中央公民館機能を十分に活用した講座を積極的に開催してまいります。従来の講座に加えて新たな講座を開設し、学びを通じて、単なる個人の生きがいづくりのみでなく、地域課題や現代的課題を深めながら、地域づくりをコーディネートできる「人づくり」に取り組んでまいります。

ここで、新たな住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」のご案内を致します。

チャレンジデーは、世界中で実施されているイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体同士が毎年5月の最終水曜日に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率を競い合うもので、今年は5月28日に開催されます。当市においてもスポーツによる地域の活性化と併せて、住民の健康づくりのための“1市民1スポーツ”を実践するためのスタートイベントとして取り組みますので、市民、企業の積極的なご参加をお願い致します。

IV 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

四つ目に“共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち”づくりのために、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と、地域の助け合いを基本とした福祉のまちづくりを進めます。

行政は、自分の健康に関心を持ち、生涯を通じ健康的な生活習慣に心がける人を増やすため、市民の健康づくりの支援に取り組んでまいります。

まず、日常生活を大きく変えず、簡単に実践できる健康づくりを気軽に始めてもらうため、新規事業として「プラス10^{テン}ミニッツ」活動を推進し、市民の皆様の小さな変化を応援する、健康的なライフスタイルづくりを提唱します。

併せて、特定健診、健康づくりイベント、セミナーなどへの参加に応じてポイントを加算し、一定のポイントに達した方が様々な特典を獲得できる「健康マイレージ事業」を実施します。各種健康づくり活動を楽しみながら取り組んでもらい、これら健康増進事業と併せて生活習慣病予防を推進する中で、自らの健康状態や生活習慣を知ることが目的とした特定健診の受診率を50%と目標に掲げ、健康長寿の向上に取り組めます。

次に、支えあう地域福祉を推進するため、一人暮らし高齢者や災害時に援護が必要な人を日頃から地域で見守ることを目的に、「地域支えあいマップ」の作成を推進します。社会福祉協議会と市が連携して各区を訪問し作成を支援してまいりますので、区においては、地域の課題の解決をはかると同時に互いに支えあう仕組みを構築していただきたいと思います。

また、介護予防事業の推進と地域包括ケア体制の整備にあたっては、介護予防支援ボランティアを育成し、地域における運動教室の開催をお手伝いいただくなど、高齢者が自立して暮らし続けることが出来る地域社会の実現を目指します。

更に、障がいのある方の自立支援や、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、引き続き各種の福祉施策の充実を図ってまいります。

V 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

五つ目に、“地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち”づくりのために、東御ブランドの確立と魅力ある観光地づくりに取り組めます。

まず、地域にある商工業者が活力を取り戻すことが地域の活性化につながります。商工会と連携し、後継者への事業継承や新分野のものづくりなどの研修事業を行い、企業のスキルアップを図ると共に地域産業の再構築を支援します。

農業の振興にあたり、耕作放棄地が市内耕地面積の15%、450haに達しており、大きな問題となっています。このため荒廃農地対策と東御ブランドのワインの増産を同時に戦略的に取り組むため、御堂地区の荒廃農地30haに土地改良事業の導入を予定しています。ワイン用ブドウの一大産地化に向けたこの圃場整備を、平成29年度の工事完了を目指して、具体的な計画作りに着手します。

また、市の代表的な観光拠点の整備を進め交流人口の増加を目指します。海野宿では、26年度、早い時期の開業を目指し、歴史的価値のある古民家を改修し、滞在型交流施設整備を進めておりますが、このたび、その愛称を「うんのわ」と決定しました。「うんのわ」とはフランス語で「クルミ」を意味するもので、海野宿の歴史とともにあるクルミを施設のシンボルとしていきたいと、指定管理者から提案があったものです。

伝統的建造物を公開・活用することにより、文化財への理解と文化振興が図られ、海野宿初の宿泊施設として地域の活性化と観光振興に繋がるものとして期待をしております。

併せて海野バイパスが開通すると交通量が増加することを踏まえ、観光客や通行者が気楽に立ち寄れるよう、バイパス沿いにトイレ付の駐車場を整備してまいります。これら海野宿観光の条件を整備することで、現状より1万人多い年間22万人を超えるお客様を迎え入れたいと考えております。

VI 市民と共に歩む 参画と協働のまち

六つ目に、“市民と共に歩む 参画と協働のまち”づくりのために、

地域づくり組織を再構築し、市民参画の仕組みを作ります。

小学校区単位の地域づくり組織の取り組みは、この活動を通じて地域コミュニティの再構築と自立した地域を目指すものです。これまで滋野地区の「しげの里づくりの会」の発足に続き、北御牧地区においても新たな組織の概要が見えるまでになってまいりました。また、祢津地区においても組織化に向けた具体的な議論が始まっていることから、これら3地区については地域づくり支援員を地区公民館に配置し、地域における課題解決等を支援してまいります。

なお、和地区および田中地区においても、地域づくり組織再編成の体制が整った段階で支援員を配置してまいりますので、今後も、具体的な議論を進めていただくためのお手伝いもさせていただきたいと思っております。

また、女性の視点や経験が様々な分野で必要とされている今の時代にあって、地域や職場においてそれらが活かされ、男女がともに参画することのできるまちづくりを、市民との協働を図りながら推進してまいります。

第2次総合計画では、基本計画にある施策の実現に向け、従来の総合計画策定市民会議に続き、新たに「総合計画推進市民会議」を設置します。市民会議では、市民と行政が役割を分担して取り組むための協働の推進だけでなく、計画の進捗管理にも協働の手法を取り入れることを模索するなど、市民参画の牽引役を担っていただきます。

第2次総合計画とあわせ、第3次行政改革大綱に基づく取り組みが始まります。職員においても人件費コストを含む行政改革の必要性を認識し、既存の業務内容や業務手順の見直しと併せて、効率的な業務を遂行するために、職員の能力開発や資質向上のための研修を行い、人材の育成を図り、行政運営の能率向上を進めるスタートの年として位置づけております。

5 平成26年度予算編成方針

次に、平成26年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につき

まして申し上げます。

我が国の経済情勢は、国の月例経済報告などによると、安倍内閣が掲げる「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果から、家庭や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっております。先行きにつきましては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されます。消費税引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれておりますが、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられております。

県内の経済情勢においても、消費行動の改善傾向などにより、景気が緩やかに持ち直しているとされております。

このような情勢の中、平成26年度予算編成に当たりましては、先に申し述べました第2次総合計画及び平成26年度重点施策と主要事業を念頭に置き、健全財政の堅持を旨に、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と財源の重点配分に徹し、事業評価なども活用し、事務事業の選択と集中を行い、市の間断なき発展を期すこととして編成を致しました。

一般会計の歳入につきまして、市税においては、土地価格の下落等による固定資産税の減収を見込む一方、景気が緩やかに回復しつつある中で、給与所得の増加及び国内外の経済情勢の改善に伴う企業業績の回復等により、個人市民税及び法人市民税は前年度に比べ7,500万円の増収を見込み、また、地方交付税などについては地方財政計画を踏まえ見込みました。

歳出については、経常的一般財源の枠配分と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費については懸案事業や重点施策、主要事業を精査したところであります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債にあっては、5億6,000万円、社会資本整備総合交付金事業を始め実施中の重点事業の財源に充てる公共事業等債、全国防災事業債及び合併特例債などにあっては10億5,800万円、基金繰入金にあっては、11億2,800万円を見込んでおります。

その結果、一般会計関連の26年度末の起債残高は、過去の借入れに係る償還の進捗もあるものの、重点事業の推進に伴い前年度末に比べ1億5,000万円増の222億円を見込み、積立基金残高の合計は60億1,200万円となる見込みであります。

病院経営につきましては、引き続き経営の健全化を図っていくとともに、佐久医療センターが3月にスタートすることにより、市民病院の位置づけが大変重要になってくるものと考えております。

6 平成26年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案致します議案第1号から議案第8号までの予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は148億9,500万円で、25年度当初予算と比べますと4億1,000万円、率にして2.8%の増となっております。

その主な要因は、海野バイパス整備事業2億400万円、県・東深井線整備を含む舞台が丘公共施設整備事業8億3,000万円などの継続事業、また、小・中学校非構造部材耐震補強整備事業2億4,900万円、消費税率引上げの影響緩和のための低所得者や子育て世帯に対する給付金事業費1億1,500万円などによるものです。

歳入の主なものは、市税が38億5,900万円、地方交付税が42億円、国庫支出金が16億6,500万円、県支出金が7億4,600万円、基金繰入金が11億2,800万円、市債が16億1,800万円などとな

っております。

一方、歳出では、総務費が16億7,100万円、民生費が41億1,900万円、衛生費が11億6,100万円、土木費が27億8,900万円、教育費が14億9,900万円、公債費が17億900万円などとなっております。

特別会計は4つの会計の総額で64億9,100万円となり、25年度当初予算と比べますと1億2,100万円の減となっております。

その主な要因は、土地開発公社からの工業用地取得に備え当初予算に計上していた工業地域開発事業特別会計が、土地開発公社2号業務の市への移管に伴う市による用地取得、造成の予定がないため、平成26年度当初は「ゼロ」としたことによるものでございます。

また水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の総額は64億9,400万円となり、前年度当初予算と比べますと5億4,700万円の増となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、本定例会に提案を致しますその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(補正予算)

議案第9号から第16号までの8件は、平成25年度一般会計をはじめ特別会計及び公営企業会計にかかわる補正予算でございます。

まず、議案第9号「平成25年度東御市一般会計補正予算(第5号)」でございますが、歳入歳出予算に1億1,257万9千円を減額致しまして、総額を198億5,504万4千円とするものでございます。

その主なものは、

- ・上川原工業団地の土地売払収入、及び減債基金へ積立て
- ・国の補正予算に伴う、ため池一斉点検事業等の実施
- ・下水道事業会計繰出金の減額
- ・公共施設等整備基金繰入金の減額

などであります。

次に、議案第10号「平成25年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」でございますが、過年度療養給付費の精算に伴う国庫負担金の返還金等の増額補正及び後期高齢者支援金、介護納付金等の事務事業費の確定による不用額等の減額補正でございます。

次に、議案第11号「平成25年度東御市介護保険特別会計補正予算(第3号)」でございますが、保険給付費にかかる増額補正及び事務事業の確定による不用額の減額補正でございます。

次に、議案第12号「平成25年度東御市工業地域開発事業特別会計補正予算(第1号)」でございますが、事務事業が発生しなかったことによる減額補正でございます。

次に、議案第13号「平成25年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」でございますが、過年度療養給付費等の精算に伴う長野県後期高齢者医療広域連合への負担金等の減額補正でございます。

次に、議案第14号「平成25年度東御市水道事業会計補正予算(第2号)」でございますが、事業量及び事務事業の確定による収益的収支、資本的収入の減額補正及び資本的支出の増額補正でございます。

次に、議案第15号「平成25年度東御市下水道事業会計補正予算(第2号)」でございますが、事業量及び事務事業の確定による収益的収支及び資本的収入の減額補正でございます。

次に、議案第16号「平成25年度東御市病院事業会計補正予算(第2号)」でございますが、事業量及び事務事業の確定による収益的収入の増額及び減額補正、また、資本的収入の増額補正でございます。

それぞれの詳細につきましては、後ほど担当部長等から申し上げます。

(条例の一部改正及び廃止)

続きまして、条例等の議案について説明申し上げます。

議案第17号「東御市まちづくり審議会条例の一部を改正する条例」から、議案第33号「東御市羽毛田勤労者会館条例を廃止する条例」まで、全部で17件ございまして、そのうち15件は既存条例の一部を改正するもの、また、2件は、当該施設の設置目的が果たされたことにより、公の施設の管理区分の整理に伴い、廃止するものでございます。

(事件案件)

議案第34号「第2次東御市総合計画基本構想の策定について」につきましては、市民と行政の共通、共有のまちづくりの指針として、平成35年度までの10年間を計画期間として策定するにあたり、条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第35号につきましては、北御牧学校給食センター改築工事に関する入札の結果を受け、工事請負契約を締結するに当たり、条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第36号「市道路線の認定について」は、「道路法」の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第37号から議案第40号については、財産の処分・市有財産の譲渡について、条例の規定並びに「地方自治法」の規定によ

り、それぞれ議会の議決をお願いするものであります。

それぞれの詳細につきましては、後ほど担当部長等から申し上げます。

（人事案件）

議案第41号及び議案第42号は人事案件として、教育委員会委員の任命と公平委員会の委員の選任について、それぞれ「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「地方公務員法」の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。

何とぞ慎重なるご審議のうえ、ご同意・ご承認・ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすびに

以上、平成26年度の予算案と新年度に取り組む重点施策を披瀝し、併せて本定例会に提案させていただきます議案の概要について申し上げます。

今次、まさに時代は大きな転換点を迎え、次々と新しい課題に直面してまいります。こういう時代だからこそ、新しい課題、そして難しい課題に対し、逃げることなく勇猛果敢に立ち向かっていかなければなりません。

先行きの見えにくい厳しい時代にあって、本市が置かれている状況を的確に判断し、その上で私たちは東御市ならではの魅力を最大限に引き出し、相乗効果を発揮させなければなりません。

市政発展に果たすべき市長の職責の尊く重い使命を念頭に置き、今

一度原点に立ち返って、虚心坦懐、声なき声に耳を傾け、ご意見を真摯に受け止めるとともに、私たちの先人が、知恵と勇気を振り絞り、絶えず挑戦を続け、守り育み大きく成長させてきたこの愛する故郷を、市民の皆様とともに、さらに充実・発展させていくこと、そして、「このまちに生まれて良かった。このまちで暮らしてみたい。いつまでも住み続けたい。」東御市となるべく、引き続き粉骨砕身努めてまいること、ここにお誓い申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、尚一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、本定例会に当たっての施政方針とさせていただきます。

平成26年2月17日

東御市長 花岡 利夫